



野村證券が松屋<8237>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の松屋<8237>について、野村證券が12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券の松屋株式保有比率は、5.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年11月29日。